

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所 [担当：福間・澤村]

TEL：0853-22-6905

FAX：0853-24-3342

令和5年度 病害虫発生予察情報 技術情報第1号

令和5年4月3日

島根県病害虫防除所

タマネギべと病の発生状況について

タマネギべと病の伝染源となる一次伝染株が過去10年で4番目に多く、一部のほ場で発病株率の極めて高いほ場も確認されています。今後、本病の多発が懸念されます。

現地では発生状況を把握し、一次伝染株の抜き取り、薬剤散布など防除対策の徹底をお願いします。

1. 発生状況と今後の予想

- 1) 3月下旬の巡回調査では、越年罹病株の発生ほ場率が36.7%（平成28.5%）、1万株当たりの発病株数は4.2株（平成6.0株）と過去10年で4番目に多い（図1）。今後、多発生ほ場及び周辺ほ場では、甚大な被害を受ける可能性がある。
- 2) 中国地方1か月予報（4月1日～4月30日、広島地方気象台3月30日発表）によると向こう1か月の気温が高い確率が50%、降水量が平成並みの確率が40%であることから、本病の発生を特に抑制する要因とはならないと考えられる。

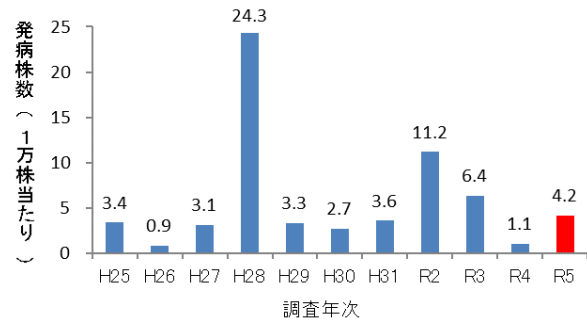


図1 タマネギべと病一次伝染株の1万株当たりの発病株数（3月下旬調査）

2. 防除対策及び防除上の注意事項

- 1) 一次伝染株（図2）は継続的に胞子を形成し、重大な伝染源となるため、抜き取ってほ場外へ持ち出し適切に処分する。
- 2) 一次伝染株が認められた場合には、感染拡大防止のため、直ちに薬剤による防除を行う。



図2 タマネギべと病一次伝染株株（赤枠）